

パーゴラテント納入仕様書

1. 目的

本仕様書は、レジャープール施設内の休憩スペースに設置するパーゴラテントについて、製作及び納入に関し必要な事項を定めるものとする。

2. 納入場所

福岡県遠賀郡芦屋町1455-284 芦屋海浜公園レジャープールアクアシアン

3. 納入期限

令和9年3月31日までとし、具体的な納入日は芦屋町と協議のうえ定める。

4. 仕様

納入するパーゴラテントは、既存パーゴラフレームに設置可能な取付金具等を備えたメッシュ膜とし、次の仕様を満たすものとする。

(1) 材質

メッシュ膜は山口産業（株）製メッシュ膜材FT381と同等品を使用するものとする。

(2) 形状

三角形膜・四角形膜構造とし、既存パーゴラフレームに設置可能な形状とすること。

なお、三角形膜は、S6m×H5.2m（面積 15.6 m²）のものとし、四角形膜は、S6m×H6m（面積 36 m²）のものとする。

(3) 数量

三角形膜は 15 枚、四角形膜は 4 枚とする。

(4) 付属品

取付に必要な金具、ワイヤーその他必要な部材を含むものとする。

(5) 安全性

屋外使用において十分な強度及び安全性を有するものとする。

5. 成果物

業務完了時には、次に掲げる書類を正副一部ずつと、電子データ一式を提出すること。

- ① 業務完了報告書（納品書）
- ② 備品写真
- ③ その他芦屋町が必要と認める書類

6. 成果物の帰属等

本業務で履行した内容は、すべて芦屋町に帰属するものとし、芦屋町の承諾なく他に公表、貸与又は使用させてはならない。成果物に係る著作権は、芦屋町に帰属することとし、受注者はこれを公開してはならない。ただし、事前に芦屋町の書面による同意を得た場合は、この限りではない。

7. 秘密保持

本事業の受注者は、本事業において知り得た情報（周知の事実を除く。）を本事業の目的以外に使用し、又は第三者に開示若しくは漏えいしないこと。

8. 契約不適合責任

芦屋町は、受注者の業務が契約に適合しないものであるときには、芦屋町が必要と認める方法により補修又は履行の追加の請求をすることができる。

9. 損害の賠償

本業務の遂行にあたっては、十分な注意を払って行うこととし、受注者の故意又は過失により、芦屋町又は第三者に損害を与えた場合は、その損害額を補償しなければならない。

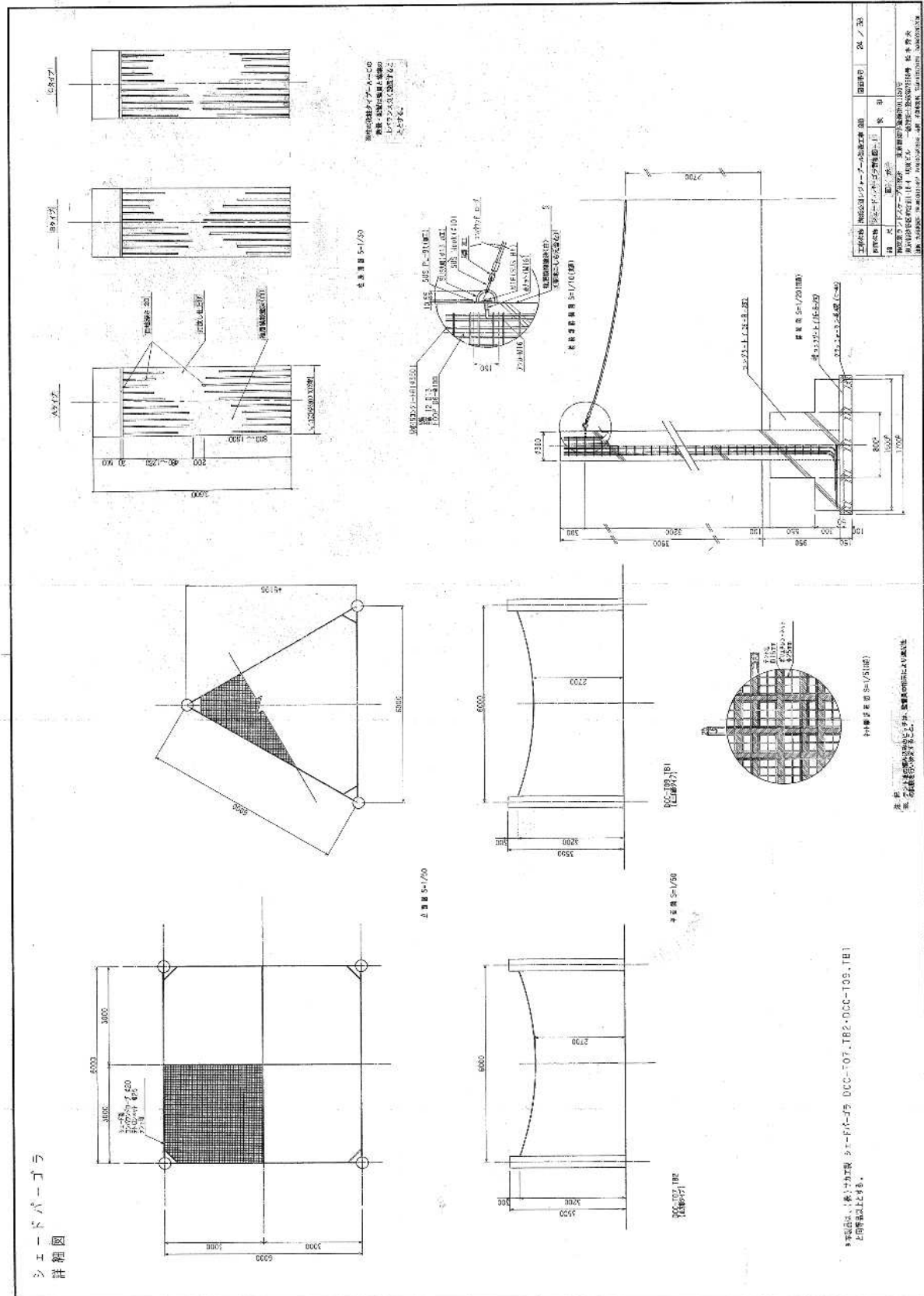
10. 支払い

パーゴラテントの納入及び成果物の検査が完了したのち、受注者からの請求により支払う。

11. その他

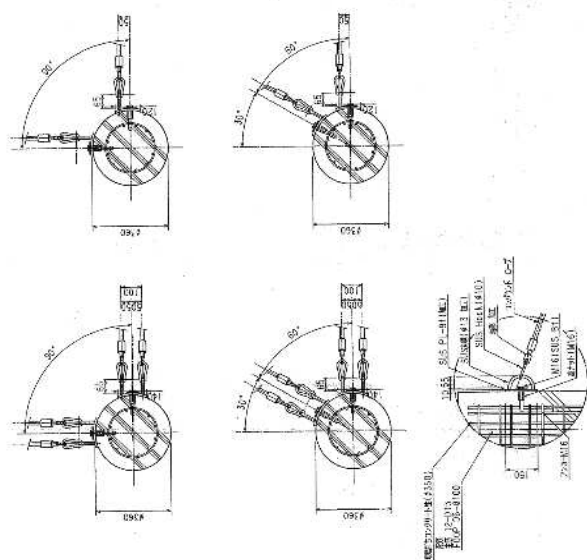
- （1）業務実施に当たっては、芦屋町の関連部署と十分な連絡・調整を行い、円滑な業務遂行を図るものとする。
- （2）業務遂行状況に関して、芦屋町から作業状況の報告が求められた場合速やかに作業状況を報告すること。
- （3）本業務委託の履行において、官公庁等に許可申請が必要な場合は、受託者がこれを支援すること。
- （4）本仕様書に定めのない事項については、その都度協議のうえ決定するものとする。
ただし、協議が整わない場合は芦屋町の指示に従うこと。

〔参考〕 パーゴラ図面

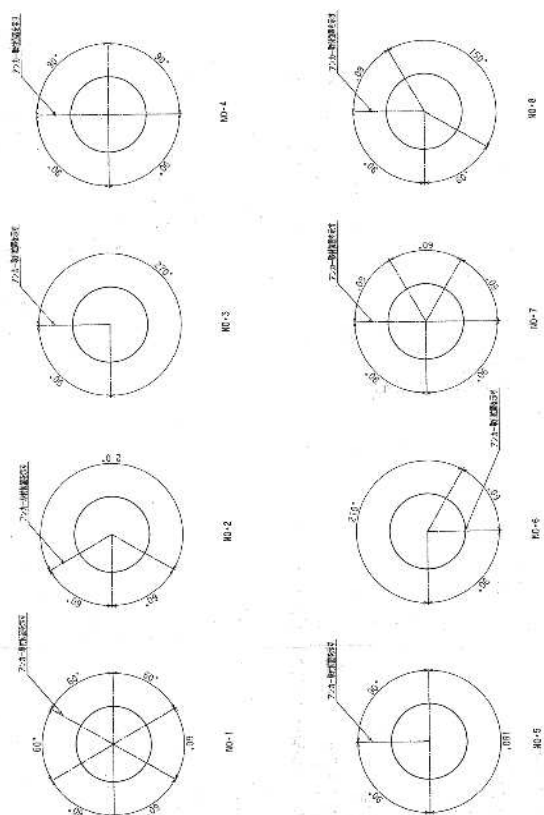


〔参考〕 パーゴラ図面

詳細図
シートパーゴラ



2/20 詳細図 5-1/10



2/20 詳細図 5-1/10

※アンカー・ボルトが主筋と所定と異なる場合は、二重筋をずらし、
斜めする。〔要補強の場合〕

1. 設計者	1. 設計者	1. 設計者	1. 設計者	1. 設計者	1. 設計者
2. 設計者	2. 設計者	2. 設計者	2. 設計者	2. 設計者	2. 設計者
3. 設計者	3. 設計者	3. 設計者	3. 設計者	3. 設計者	3. 設計者
4. 設計者	4. 設計者	4. 設計者	4. 設計者	4. 設計者	4. 設計者
5. 設計者	5. 設計者	5. 設計者	5. 設計者	5. 設計者	5. 設計者
6. 設計者	6. 設計者	6. 設計者	6. 設計者	6. 設計者	6. 設計者
7. 設計者	7. 設計者	7. 設計者	7. 設計者	7. 設計者	7. 設計者
8. 設計者	8. 設計者	8. 設計者	8. 設計者	8. 設計者	8. 設計者
9. 設計者	9. 設計者	9. 設計者	9. 設計者	9. 設計者	9. 設計者
10. 設計者	10. 設計者	10. 設計者	10. 設計者	10. 設計者	10. 設計者